

## 平成25年度3月補正予算（案）について

### 一 補正予算総括 一

（単位 千円）

	その1補正	その2補正	合 計
一般会計	—	2,203,395	2,203,395
	(991,806)	—	(991,806)
特別会計	—	766,912	766,912
合 計	—	2,970,307	2,970,307
	(991,806)	—	(991,806)

※（ ）は債務負担行為

### 一 その1補正（一般会計）の内容 一

(991,806 千円)

#### ※債務負担行為補正

- ◆平成25年度公共施設管理運営事業費 [建設緑政局] (991,806 千円)

平成26年4月からの市営霊園の指定管理者制度の導入にあたり、準備期間が必要なため、先行議決により債務負担行為を設定し、限度額を増額する。

※補正前限度額	補正後限度額
6,714,984 千円	7,706,790 千円 (他局の事業費を含む)

### 一 その2補正（一般会計）の内容 一

2,203,395 千円

- ◆特別職給与費 [総務局・監査事務局・議会局] △ 34,663 千円
- ◆一般職給与費 [総務局・消防局・教育委員会] △ 2,028,107 千円

地方公務員給与費の臨時特例措置に伴い、給料や手当等を減額する。

- ◆要保護児童施設整備事業費 [市民・こども局] △ 182,545 千円

川崎区の南部児童養護施設の建設工事等について、軟弱地盤の補強工事により、完成が平成26年度の予定となったことから、25年度予算を減額し、26年度予算に再計上する。

- ◆国庫負担金等返還金（健康福祉費） [健康福祉局] 461,319 千円

平成24年度の生活保護費等国庫負担金などの精算に伴い、受入れ超過額を返還する。

- ◆生活保護扶助費 [健康福祉局] △ 408,803 千円

被保護世帯数及び人員の伸び率が、当初の見込みを下回ることから、事業費の減額を行う。

- ◆障害者生活介護事業費 [健康福祉局] 193,688 千円

障害者総合支援法に基づくサービスについて、利用者の増加等により給付費を増額する。

◆障害者通所施設整備事業費 [健康福祉局]	243,731 千円
川崎区の障害者通所施設の建設工事等について、土壌汚染が発見されたため、土壌汚染対策工事費等を増額する。	
◆中高一貫教育校新設事業費 [教育委員会]	462,805 千円
◆障害児施設整備事業費 [市民・こども局]	34,514 千円
市立川崎高等学校及び附属中学校と南部地域療育センターの新設工事等について、物価水準及び賃金水準の上昇に伴う全体スライド条項を適用し、増額する。	
◆公債利子及び割引利子 [財政局]	△ 839,135 千円
発行利率が当初の見込みを下回ったため減額する。 (うち公債管理会計繰出金 △791,248千円)	
◆国民健康保険事業会計繰出金 [健康福祉局]	4,300,591 千円
国民健康保険料及び国庫支出金が予算計上額を下回ることなどから、同会計の収支均衡を図るため、繰出金を増額する。	

## ○財源更正

◆道路整備費 [建設緑政局]	— 千円
◆街路事業費 [建設緑政局]	— 千円
◆連続立体交差事業費 [建設緑政局]	— 千円
◆消防施設費 [消防局]	— 千円

国庫補助金の充当の変更に伴い、国庫補助金と市債の間で財源更正を行う。  
(国庫補助金 △45,000千円 市債 45,000千円)

## — その2補正（特別会計）の内容 —

### 《 国民健康保険事業特別会計 [健康福祉局] 》

◆国庫負担金等返還金	1,558,160 千円
	<u>1,558,160 千円</u>

平成24年度の国庫負担金等の精算に伴い、受入超過額を返還する。

### 《 公債管理特別会計 [財政局] 》

◆公債利子	△ 791,248 千円
	<u>△ 791,248 千円</u>

一般会計の公債利子の減額に伴い、公債利子を減額する。